

次世代育成支援対策推進法に基づく『一般事業主行動計画』

株式会社フレッシュハウス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

○行動計画策定日 2023年4月1日

○計画期間 2023年4月1日 ～ 2028年3月31日までの5年間

○目標1

- ・ 育児休業にかかる従業員に対して

育児休業制度、および付帯的な諸制度、復職までのスケジュール感、復職後の会社制度（短時間勤務制度や時差出勤制度など）を包括的に情報提供し、諸制度を活用しやすい職場環境を構築する。

<対策>

2023年4月～

育児休業を取得し、また復職予定の従業員に対し個別に情報発信・周知を行う。

○目標2

- ・ 配偶者が出産する（した）男性従業員に対して

育児休業制度、会社の短時間勤務制度や時差出勤制度などを周知し、諸制度を活用しやすい職場環境を構築する。

<対策>

2023年4月～

配偶者が出産し、また出産予定の男性従業員に対し個別に情報発信・周知を行う。

以上